

第4節 家庭教育

1 概 況

家庭教育とは、家庭において親が子どもに対して行なう教育であり、両親の責任においてなされる教育的機能で行政の直接介入するところではないが、家庭教育学級はこれらの両親に対し、成人教育の一かんとして家庭教育についての性格や役割についての学習の機会と場を提供するものである。

本年は国庫補助学級開設第4年目を迎え、住民にその効果は理解され、必要性は高まりつつある。本年度国庫補助学級開設市町村は79、学級数 267、学級生数 13,981人、経費 1,130万円で、自主開設市町村は18、学級数52、学級生数 2,866人、経費 105万円となっている。国庫補助学級は頭うち状態にあるが、自主開設学級は増加している。男子学級生は全体の5である。今後は無開設町村5の解消と学級数、男子学級生の増大をはかるべきである。

家庭教育に関する学習は、この学級で組織的、継続的になされるが、県においては県下4地区で家庭教育研究集会を開催し、企画、運営、学習内容についての研究を深めてきた。また昭和42年9月県社会教育委員会議が「家庭教育の振興方策について」の答申をされた。これにもとづきいっそうの振興をはかりたい。

2 家庭教育研究集会

(1) 目 的

家庭教育に関する諸問題について、具体的事例を通して研究討議し、家庭教育の振興をはかる。

(2) 主 催

福島市教育委員会 開催地教育委員会

(3) 期日・会場・参加者

期 日	会 場	参加者数
10月13日～ 14日	いわき市立四倉小学校	162
10月23日～ 24日	福島市市民センター	160
10月27日～ 28日	喜多方市厚生会館	187
10月31日～11月1日	棚倉町立棚倉小学校	152

(4) 参加対象者

- ・市町村教育委員会 公民館 家庭教育担当者
- ・家庭教育学級担当者 企画委員 運営委員
- ・家庭教育学級生 P T A 婦人会員

(5) 講師および助言者

① 講 師

玉川大学教文学部教授	伏見 猛弥
福島大学教育学部教授	島貫 快祐
県教育庁社会教育課長	佐藤 正義

② 助 言 者

県教育庁社会教育課員
教育事務所社会教育主事

(6) 研究 内 容

① 研究主題

家庭教育学級ではどんな内容を、どんな方法で学習し

たらよいか。

② 講 義

- ・子どもの知能を高める家庭のありかた 伏見講師
- ・親の教育上の責任と役割について 島貫講師
- ・親の教育上の責任と役割について 佐藤講師

③ 分 科 会

- ・ア. 幼時期のよい習慣形成のための学習内容をどのように編成したらよいか。
- ・イ. 児童期のよい習慣形成のための学習内容をどのように編成したらよいか。
- ・ウ. 家庭教育学級の企画・運営はどのようにしておこなえばよいか。

④ 全 体 会

分科会報告 協議 まとめ

(7) 効 果

家庭教育学級の実践記録の展示コーナーを設け、各地教委における企画、運営等の諸記録が展示され、また、それらの具体的事例により研究が深められて、今後の運営に益するもの多大であった。

よい習慣形成のための学習内容編成の初歩的こころみをしたことは有意義であった。

学級生としては、家庭において子どもを教育する場合の心構えや、あつかい方、教育上の留意事項など家庭教育の共通課題について学習し、親の責任の重大さ、学級参加の重要性を改めて確認された。

第5節 公民館等社会教育施設

1 概 況

社会教育の振興に、最も重要かつ基本的な問題は、社会教育の中心的役割を果たす公民館の整備充実にある。本県社会教育施設の現状から本年度の指導方針として次の4点をかけた。

- (1) 公民館の訪問等により、社会教育施設について理解を深め、公民館の新築、転用等の実施計画の立案と、備品並びに学習課題に応じた教材の充実をはかる。
- (2) 公民館および職員の適正な配置について再検討し、基準に基づいた市町村の設置条例に改めるよう理事者、関係者の理解を深める。
- (3) 公民館長、公民館職員研修会等をとおり、公民館運営の改善をはかる。
- (4) 図書館、博物館、青少年の家、児童文化センター等の社会教育施設の必要性について関係者の理解と関心を高め早期実現をはかる。

本年度公民館の建設は、滝根町公民館ほか4館で、国庫補助ならびに県費補助をうけて新築された。県長期総合教育計画にそって、今後未設置市町村、併置館の解消のために、施設・設備の充実した公民館が誕生するよう推進したい。

施設については、伊達町公民館等21館に図書、映写機、移動公民館、録音機、ユニットキッチン一式、アコーデオン、テレビ、ピアノ、陳列ケース等、国庫補助を受けて整備された。